

個人情報保護に関する基本方針

■大切な情報を守り、活かします。

草木保育園では、園児の安全、また保護者の皆様の安心のため、園生活を送る上で知り得た園児の個人情報について徹底した管理と保護に努める次第です。

また、いただいた情報に関しては利用目的を明確にお知らせするとともに、よりよい園を目指すために正確に活用していきたいと考えております。

ご意見ご要望等解決の流れ

—利用者と保育園のコミュニケーションの活性化を目指して—

個人の尊重と自立支援を柱とした、社会福祉の在り方を見直す為の改革が進められ、平成12年6月に「社会福祉法」が成立しました。

草木保育園でもこのような法改正の趣旨に沿って、利用者と保育園のコミュニケーションの活性化を目指して、「苦情・不満・意見・要望(以下「苦情等」とする)を解決するための仕組みに関する規定」を設け、利用者皆様の苦情等に的確に応え、よりよい保育園づくりを進めて参りたいと考えております。お気づきのことがあれば、どんな小さなことでも結構ですので、積極的に保育園に対してご要望下さるようお願いいたします。なお、仕組みは次の通りです。

■目的

1. 苦情等への適切な対応により、利用者の理解と満足感を高めることを目的とします。
2. 利用者個人の権利を擁護すると共に、利用者が保育サービスを適切に利用することができるよう支援することを目的とします。
3. 納得のいかないことについては、一定のルールに沿った方法で円滑・円満な解決に努めることを目的とします。

■解決の体制

1. 解決のための園内体制について

保育園に関する苦情等を解決するために、草木保育園では園長をその責任者とし、主任保育士を受付担当職員と決めました。保育園に関する苦情等は担当職員へ、お申し出ください。

- (1) 解決責任者 園長 宮崎 誠郷
- (2) 担当者受付 主任保育士 塚本 真由美

2. 解決のための第三者委員について

直接園に言い難いことや、何度言っても解決しないようなことを解決するため、第三者委員として次の方に依頼しました。第三者委員へ直接、要望等を申し出られるか、または保育園への申し出に際し立ち合いをお願いする等できます。

【第三者委員】監事 小川清春 【電話】090-7477-8872

【第三者委員】監事 筑紫大介 【電話】090-9573-3025

■ 申出

1. 苦情等は所定の用紙(別紙様式1)を使用し、直接保育園の受付担当者に申し出てください。
2. 解決責任者である園長へ直接申し出ることもできます。
3. 保育園でお願いしている第三者委員へ直接申し出ることもできます。
4. 要望等の解決結果に不服がある場合、福岡県社会福祉協議会に設置された「運営適正化委員会」に対し申し出ることができます。

【住所】春日市原町3-1-7【電話】092-915-3511

■ 解決の記録と報告

受け付けた苦情等は受付担当者から解決責任者である園長、関係職員へ回覧し、円滑・円満な解決に努めます。第三者への報告を原則としますが、申出の方で第三者委員への報告を拒否される場合は報告をしませんので、その旨を用紙にご記入ください。匿名の手紙、電話等による要望は全て第三者委員へ報告します。

■ 解決の通知

受け付けた苦情等は、解決責任者より「改善結果(状況)報告書」(別紙様式5)を申出人へ通知します。

■ 解決の公表

個人情報に関するものや申出者が拒否した場合を除いて、苦情等の解決について、事業報告や施設内掲示において公表し保育園の改善に努めます。